

裁判所に提出していただく書類について

(後見用)

神戸家庭裁判所 家事部

利害関係人(ご親族等)に見せたりコピーさせたくない情報があるとき

- (1) 利害関係人(ご親族等)に見せたりコピーさせたくない情報は、記載しないようにしてください。どうしても裁判所に提出する必要がある場合は、隠したい情報(住所、病院名、施設名など)を提出者の責任で、マスキングした上でコピーするなど読めない状態にして提出してください。

ただし、本人の居場所や財産関係の資料については、裁判所には提供していただく必要がありますので、当該書類とともに、別添の「資料非開示の申出書」を作成して、書類とステープラ(ホチキスなど)で留めて、一体にした状態で提出してください。

- (2) 診断書、戸籍謄本、住民票、登記されていないことの証明書については、裁判所に原本を提出してください。これらの書類に隠したい情報が含まれている場合は、ステープラ(ホチキスなど)で留めて別添の「資料非開示の申出書」と一体にした状態で提出してください。

ただし、本人及び後見人の住民票上の住所については、後見等が開始された場合、法務局に登録されることになるため、基本的に隠すことはできません。

- (3) 利害関係人に見せたりしても不都合や支障が生じるおそれがない、またはおそれが少ないと裁判官が判断した場合には、書類の全部または一部について、見せたりコピーさせることがあります。また、別添の「資料非開示の申出書」が付けられていない場合には、非開示の希望がされていないものとして取り扱うこととなりますので、ご注意ください。

- (4) 裁判所へは、マイナンバーの記載のない書類(源泉徴収票、住民票など)を提出してください。

裏面もご覧ください

マイナンバーにご注意ください！

- ① 確定申告書・源泉徴収票・住民票はありますか？あればマイナンバーが書かれていないか、もう一度確認してください。
- ② 裁判所はマイナンバーを受け取れません。マイナンバー部分にマスキングテープを貼った上で、コピーして提出してください。

確定申告書の1枚目のここにマイナンバー！

税務署長 令和〇年 月 日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B FA2200

住所 又は 事業所 事務所 その他	個人番号	生年月日	フリガナ
氏名	職業	階級・職号	世帯主の氏名
世帯主との続柄	電話番号	自筆・動機先・押印	
種類	特例の表示	整理番号	
事業種別	課税される所得金額 (①)又は課税 上の物に対する税額 又は③番の計	②	④

第一表 (令和一年分以)

確定申告書の2枚目のここにマイナンバー！

配偶者や親族に関する事項 (②~③)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
配偶者							
親							
兄弟姉妹							
子							
孫							
親類縁者							

専従者に関する事項 (④)

専従者の氏名	個人番号	続柄	年月日	従事月数・程度	仕事の内容	専従者番号(控除額)

住民税・事業税に関する事項

市上場株式の 所得割額を算出する ための課税区分	源泉徴収	配当割戻控除額	株式等譲渡 所得割控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 (給与所得)	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 (雑所得)	都道府県、市区町村 への寄附 (控除対象)	共同基金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附

※ 給与や年金等に課税されるマイナンバーは必ず記載してください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

個人番号	
氏名	
生年月日	
住所	
職業	
給与所得	
源泉徴収額	

源泉徴収票のここに
マイナンバー！

住民票

世帯主	山田 太郎
住所	〇〇市〇〇区〇〇 〇〇丁目〇〇番地〇〇号
氏名	山田 太郎
個人番号	123456789012
住民票コード	111111111111
転入前住所	〇〇県××市××区××丁目××番地××号
本籍	〇〇県△△市△△区△△丁目△△番地△△号
備考	

住民票のここに
マイナンバー！